

り災証明書発行に係る建物被害調査

平成 28 年熊本地震に係る建物被害認定調査を 4 月より実施してきましたが、震災後 1 年が経過するにあたり、建物被害の要因が地震によるものなのか不明になりつつあるため、内部調査を伴う 2 次・2 次再調査に対する相談・申請期限を下記のとおり設定しました。

期限を過ぎてからの相談・申請は受け付けられませんので、希望される方はお早めにご連絡ください。

◆受付時間…平日 午前 9 時～午後 4 時

◆申請期限…平成 29 年 3 月 31 日(金)

※ 2 次調査結果の説明は、混雑を避けるため事前予約をいただいております。調査資料を基に説明を行うため電話による対応はできません。ご了承ください。

☎ 税務課り災証明発行チーム ☎ 286-3377

平成 28 年度 固定資産税の減免申請

平成 28 年熊本地震に係る平成 28 年度固定資産税の減免申請につきましては、年度末の平成 29 年 3 月 31 日(金)をもって受け付けを終了します。



固定資産(土地・家屋・償却資産)税の減免対象となっていて、まだ申請がお済みでない方は期限までに申請をお願いします。

※申請には、平成 28 年度固定資産税納税通知書が必要となります。

◆申請期限…平成 29 年 3 月 31 日(金)

☎ 税務課固定資産税係 ☎ 286-3380

医療・介護の負担軽減措置の延長について

熊本地震により被災された方に対する益城町国保、益城町の後期高齢者医療、益城町介護保険についての医療・介護の各種負担軽減措置の期限(対象期間)が次のとおり延長されることとなりました(平成 28 年度に申請済みの方は、新たな手続きは不要です)。



負担軽減項目	担当課	延長後の期限(免除・減免の期限)
益城町国民健康保険の一部負担金免除	住民保険課 保険年金係 ☎ 286-3113	平成 29 年 9 月 30 日までの医療機関受診分
後期高齢者医療制度の一部負担金免除		
後期高齢者医療保険料の減免	税務課 住民税係 ☎ 286-3380	平成 29 年 4 月から 9 月までの月割算定額をもとに保険税・保険料が減免されます。
益城町国民健康保険税の減免		
益城町介護保険料の減免		
介護サービス利用料の免除	いきいき長寿課 介護保険係 ☎ 286-3114	平成 29 年 9 月 30 日までの介護サービス利用料

負担軽減措置の内容については、「平成 28 年熊本地震で被災された皆さまへ(第 4 版)」(小冊子)をご確認いただくか、各担当課へおたずねください。

※社会保険等、他の医療保険にご加入の方は、それぞれの保険者へお問い合わせください。

損壊家屋等の解体進捗状況

区分	申請件数	完了件数
公費解体	2,093	781
自費解体	1,338	1,338
合計	3,431	2,119
進捗率	61.76 %	

(平成 29 年 2 月 15 日現在)



☎ 環境衛生課廃棄物対策係 ☎ 289-8077